

(2) 地域の健康づくりを担うに足る学士力の育成

－スポーツ振興・運動指導の人材育成と地域活性化－

人間健康学部スポーツ健康学科 教授 住吉廣行

(様式1の一部)

設置形態	<input type="radio"/> 1. 国立	<input type="radio"/> 2. 公立	<input checked="" type="radio"/> 3. 私立
学校名	松本大学		
本部所在地	〒390-1295 長野県松本市新村2095-1		
設置者名	学校法人松商学園		
学校長名	菴谷 利夫		

取組期間	平成21年度～23年度						
取組名称 (全角20字以内)	地域の健康づくりを担うに足る学士力の育成 副題(サブタイトル) ニュースポーツ振興・運動指導の人材育成と地域活性化－						
取組学部等	人間健康学部 スポーツ健康学科						
事項	<input type="radio"/> 1. 体系的な教育課程	<input type="radio"/> 2. 幅広い学びの保証	<input type="radio"/> 3. 課題探求能力	<input type="radio"/> 4. 学習時間			
	<input type="radio"/> 5. 授業計画の明確化	<input type="radio"/> 6. 授業時間の確保	<input type="radio"/> 7. キャップ制	<input type="radio"/> 8. 双方向型学習			
	<input type="radio"/> 9. TA	<input type="radio"/> 10. SA	<input type="radio"/> 11. 少人数指導	<input type="radio"/> 12. 情報通信技術の活用			
	<input type="radio"/> 13. 成績評価基準	<input type="radio"/> 14. GPA	<input type="radio"/> 15. 多面的な評価	<input type="radio"/> 16. 初年次教育			
	<input type="radio"/> 17. 高大連携	<input type="radio"/> 18. FD	<input type="radio"/> 19. SD	<input type="radio"/> 20. その他			

取組にあたって

昨年度に引き続き今年度も、地域の健康づくりを担う学生を育成するスポーツ健康学科の取組を中心に据えた。こうした人材には、スポーツ医学系の基礎知識はもちろんのこと、円滑な対人関係を結ぶる能力が必要とされる。健康づくりを進める上で求められる多様な技が、学科のカリキュラムの上でどのように構成されているか、中教審答申の3つのポリシーを意識して表現しようと考えた。

高齢者への運動指導、高校生への指導、他大学（海外を含む）との交流、場の雰囲気を和ませるレクリエーション技法等、現場の問題意識とリアルタイムで結びつく課題探求型の実習系の学び、それらを背後で支える理論的学び、さらに振興と普及という側面から行政や産業界と結びついた地域全体としてスポーツそのものを楽しめる土壤づくり等、幅広い学びを保証し、裾野の広い体系的な教育課程を提供する取組であることを主張している。

学生の学習とその評価という視点からは、十分な学習時間を保証した実習、教員の他に学外者の目から見た学生への多面的評価と、厳しい目線での双向の学びが期待できることなど、実践の中に内在する奥深い学びの可能性を強調している。さらに教員を目指す学生には、高大連携における現場実習を担当することが、生きた教育実習にもなっている。

【取組の概要】

中教審の3つの方針に基づく本取組は、8つの事項（下線で示す）が組み込まれた総合的な体系を構成しているが、5つの視点からその概要を示す（下図も参照）。

1. 充実の専門科目と人間力を培う教養科目が有機的に結びついた体系的な教育

地域社会における健康づくりを指導できる人材育成のために、幅広い分野の専門知識を学ぶと共に、指導者としての人間的魅力を身につけさせようと、教養科目についても明確に位置づけ、課外活動の重視という点も含め体系的な教育課程を実現している。

2. 健康づくりへの多様なアプローチに対応できる幅広い専門教育

健康づくりと言っても、スポーツの振興や普及のための活動（行政や企業も関与）、スポーツ科学に基づく運動指導、また青少年に向けた教育・啓蒙活動など多様なアプローチがある。この観点から、各学生が自分の適性に合った学習を展開できるよう、幅広い学びを保証する間口の広さと、奥行きの深さも兼備したカリキュラムを展開している。

3. 課題探求能力を育む、地域社会と連携したアウトキャンパス・スタディ

本学科は次のような独自の教育手法も採用している。学生は、地域社会との連携を取り入れた現場感覚を育む授業（アウトキャンパス・スタディと呼ぶ）において、何が地域で切実な問題になっているのか、ネックは何か、地域は何を望んでいるのか等を見聞する中で、自分なりの問題意識を持つようになる。どうすれば解決できるか。自分で課題を設定しながら、解決に向けて地域と共に取り組むことになる。他者（教員や地域の方々）と自己との“問答”を成立させる、いわゆる双方向型学習になっており、その過程を経る中で課題探求能力を磨けるような現場に根差した教育システムとなっている。

4. 学生・高校生双方にメリットをもたらす高大連携の取組とアドミッション・ポリシー

教員免許を取得しようとする学生のみならず、高齢者の健康運動指導に関わる学生にとっても、高校生を相手に日頃学んでいる授業内容を咀嚼し、実践的に指導するという経験は大きな自信につながる。他方、高校生にとっては日常的には触れる機会に恵まれない機器を利用しての動作解析等、スポーツを科学的に分析する大学での実習に参加することによって、将来の方向性を定める上で大きなインパクトを与えられると思われる。こうした取組は、中教審答申で求められている「アドミッション・ポリシーを明確にし、学びの継続性を追求」した、典型的な高大連携の活動になっている。

5. 授業時間確保、学習時間の要求、多面的評価を包含する多様な現場実習

授業の一環として行われる、地域の住民等を対象とした多様な現場実習は、相手の都合で土・日や祝祭日に多く行われる。対応時間も相当に長く、授業時間の確保という意味では十分な質と量を持つ。しかも、現場に出れば指導者の卵としての役割を担うので、準備のための予習や終了後のレポート提出や自己評価等に費やす学習時間は相当なものになる。参加者の目線でも見られているため、色々な立場からの多面的な評価を加えることができる。

カリキュラム・ポリシー&アドミッション・ポリシー			ディプロマ・ポリシー
体系的な教育 充実のカリキュラム 専門と教養 幅広い教育の保証 多様なアプローチ 見識ある指導者	教養科目 人間力育成 専門科目 基礎と応用 理論と実践 課外活動重視	アウトキャンパス・スタディ 課題探求能力 学習時間の要求 授業時間の確保 双方向型学習 高大連携	多面的な評価 地域社会での健康づくりの運動指導者育成 「学士力」養成 地域活性化に貢献

(様式2)

1 教育の質の向上への大学等の対応について【原則2ページ以内】

(1) 人材養成目的の明確化 [申請書類等作成・提出についてP.4参照]

初年次教育対応の一環として開講している「地域社会と大学教育」という1年次前期の必修科目の中で、学長・副学長・学部長・学科長・教職センター長などが、以下の1)～3)について、多くの時間を割いて懇切丁寧に講義している。また、授業の最後には、「今後三年半の学生生活設計」と題して、目標を含むその時点でのプランを書かせている。

1) 学則等における規定の明示

各学部・学科とも、教育・研究上の目的を学生便覧に載せた学則に明記している。ここでは、本申請に関連する人間健康学部とスポーツ健康学科についてのみ紹介する。学則第4条で、人間健康学部は『美しく豊かな自然に恵まれた環境のなかで、創造性に富み、人間性や社会性が豊かな人づくりを目指し、「食と栄養」「運動・スポーツ」を通じて社会の活性化を図るとともに、人々の健康の維持・増進を図り、医療・福祉の向上に寄与することを目的とする』とし、それを踏まえてスポーツ健康学科は『(1) 人々の健康づくりおよび、地域の活性化に関わる課題を「運動・スポーツ」の視点から研究・教育する。(2) 幅広い教養と人間力を土台に、「運動・スポーツ」を学際的・総合科学的視点から捉え、多角的に分析・把握できる高度な専門性と実践力を備えた人材を育成する』としている。

2) 学生に修得させるべき能力等

①資格取得を含む専門的力量、②ホスピタリティ精神やコミュニケーション力、プレゼンテーション力などの社会力、そして③幅広い教養に基づく視野の広さ等を学生に求めている。これらを実現するためのカリキュラムを用意しているが、社会力に関しては課外活動にも積極的に取り組ませたり、地域社会と連携した授業も取り入れながら養成している。

3) 中教審答申の三つの方針を踏まえた実施・展開

入学志願者に対しては、キャンパス見学会等の時点から本学の教育理念や体系を説明しており、いわゆる偏差値だけではなく、学ぶ意欲とその形成等も重視し入学を認めている。

カリキュラムは2)の考えに沿って構造化されている。ディプロマ・ポリシーとして、「各学科を卒業した」或いは「資格を取得した」というに相応しい内容を備えることを念頭に置いて、各授業の成績評価は客観的かつ厳格になされ、卒業判定にも活かされている。

(2) 成績評価基準等の明示等 [申請書類等作成・提出についてP.4参照]

1) 授業の方法、内容、授業計画の明示、学生の学習時間確保

シラバスには「授業の目的・概要」「講義の進め方・講義形態」「成績評価の仕方」「テキスト」「参考図書」「講義計画」の他に、担当教員から「学生へのメッセージ」の項目を加え、明示している。学習時間の確保のために、年間に履修できる授業の総単位数に制限（42単位のキャップ）を課している。しかし夏期・冬期の集中講義は、同時並行性の視点から見た「一科目当たりの予習・復習時間の減少」といった悪影響はないと判断し、キャップの対象外としている。また授業を円滑に進めるため、受講票に意見・感想を書かせたり、レポートを課すなど、講義の途中においても理解度を確認している。

2) 学修成果の評価、卒業認定の基準、その実施

学生便覧に成績評価基準が明示されている。S(秀)、A(優)、B(良)、C(可)、D(不可)の他にR(欠席超過)を設け、実技・実習系科目、理論系科目などそれぞれの講義の特徴を反映して、成績評価の方法を明示している。また、S(4点)～D(0点)として、いわゆるGPAを算出し、学内奨学生の選考や成績優秀者の表彰などに多面的に利用している。またGPAが低い場合には、学生生活指導上の指標にもなっている。

(3) ファカルティ・ディベロップメントの実施 [申請書類等作成・提出についてP.4参照]

1) 学生による授業評価とその公表

前後期の終了時近くに、学生による授業評価アンケート調査を行っている。それと並行して、教員にも類似の設問項目で自己評価を求めている。「学生の目から見た評価」と「教員側の狙い・期待」、この二つに同様の傾向あるいは乖離がある場合、各教員がどのように感じ、今後どのような対策を取るべきと考えるかについて記述することになっている。

これら全体を「わかりやすい授業を目指して」という報告書にまとめ、各教員に配布すると共に、学生センターや図書館で、学生がいつでも閲覧できるようにしている。

2) 教員間での授業参観

教員間で授業の相互評価を行えるよう参観制度を設けている。参観終了後、気づいた点を遠慮なく記し（記名式）、「良い授業の実現に向けて」お互いが率直に意見交換できるシステムとしている。まだ始まったばかりであるが、工夫された講義を見て大いに刺激を受けたり、困難さを共有して話し合いが持たれる等、前向きな対応が出て来ている。

3) 研修会・学習会

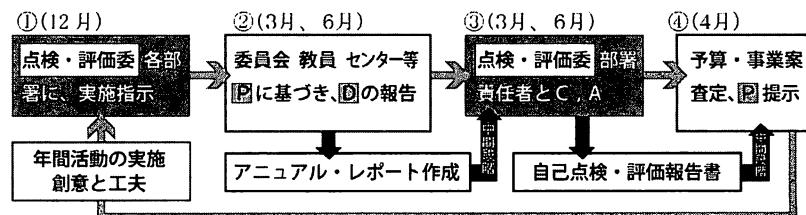
本学の教員が合宿形態をとって研修会を開き、現在困っている状況、問題意識に基づいて取り組んできた内容の結果報告など、テーマを分けて率直に課題を出し合い、意見交換や経験交流を積んでいる。その中から新しいアイデアや方向性などが示されることもある。また、学生の授業評価アンケートについても、項目が多くすぎるとの弊害なども語られ、その改善に取り組もうといった動きも現れてきている。

さらに他大学から講師を招聘し、その大学の進んだ事例を紹介してもらい、質疑応答の中で認識を深めることも行われている。もちろん身近な例として、自分たちのG P事例や、同じキャンパスにある短期大学部の取得G Pの事例紹介なども実施している。

（4）自己点検・評価等の実施体制・展開と評価結果の反映 [申請書類等作成・提出について P.4参照]

自己点検・評価委員会（以下、点検・評価委）が設けられ、この機関を中心に実施・展開されている（下図参照）。本学では大学の運営は、教員と職員とからなる委員会等によって分掌され、点検・評価も委員会等毎にP D C Aサイクルに沿って実施されている。

①Pに対しどのように活動したか、つまりDの部分に対応する年間の「各教員の研究・教育や社会的活動」「各委員会やセンター等の活動」が、点検・評価委の求め（12月）により報告され、②そのまとめがアニュアル・レポートとして記録（3月）され、公表される（6月）。③点検・評価委は、アニュアル・レポートに基づき、各委員会等の責任者と共にその活動をチェックし（C）、改善の方向を示し（A）、自己点検・評価報告書にまとめる（6月）。④点検・評価委の評価結果は、次年度の予算を伴う事業方針（P）に反映されるが、各委員会等毎の予算・事業案の査定を理事長、学長、大学委員長（理事会内の大学部門責任者）、法人事務局長、大学事務局長が行う際（3月）に、判断材料として参照されることになる。



(様式3)

2 取組について【5ページ以内】

（1）取組の趣旨・目的・達成目標 [申請書類等作成・提出について P.4参照]

松本大学は、経費面において長野県、松本市、学校法人松商学園が1/3ずつを出資して設立されたという経緯がある。その意味では、私学でありながら公設民営的性格を色濃く持っており、大

学関係者の間では「地域立大学」であるとの認識が共有されている。そこで大学のミッションも、地域社会に貢献できる人材育成にあると考えており、これを「地域の"幸せづくり"の人づくり大学」というキャッチ・フレーズとして、高く掲げている。

人間健康学部では（様式2）の（1）にも示されているように、「食と栄養」「運動・スポーツ」を通して社会の活性化、つまり地域社会の幸せづくりに貢献しようとしている。本申請を行っているスポーツ健康学科では、「運動・スポーツ」を通した健康づくりをテーマとして社会貢献を目指しているので、それを担うに足る、広い視野と高度な専門的指導能力という観点で判断される、学士力を備えた人材育成が本取組の目的となる。

教育や自主的活動を通して学生が活躍することで、地域社会の健康寿命の延伸に寄与できる。その結果、活力ある地域社会の実現に貢献する「地域の必需品」としての大学・学部・学科との認識・評判につながるであろう。これが、長期的に見た達成目標と考えられる。

①取組を実施するに当たっての背景

(a) 取組に係る現状と課題について 一元気な高齢者づくりによる財政基盤強化－

少子高齢化社会の進行に伴って、将来誰が高齢者を支えるのか。これは、人口のピラミッド構造が崩壊する中での大きな問題である。また、高齢化社会を支えるための社会福祉や医療・介護にかかる経費のますますの増大にどのように対処すべきか、地方財政が逼迫する中での大きな課題となっている。こうした状況への対応策の一つとして、「治療から予防へ」の方向転換を図るべきだと認識から、元気な高齢者（医療、介護の必要度が低い人）になってもらおうという取組が重視されてきている（例えば厚生労働省「健康日本21」）。このような方向を進めるためのスポーツ振興・健康づくり関連の政策展開のみならず、これを推進できる高度な指導技術・能力を持った人材育成も課題になっている。

(b) 取組を実施する必要性について 一人材育成と地域活性化への期待に応えて－

長野県・松本市での元気な高齢者づくりの取組がかなりの成功を収めており、全国的にも注目を集めている（資料1～3参照）。成功理由の一つに、長野県或いは松本市では行政組織と深いつながりを持つ町内会組織や公民館活動、それらに基盤をおいた社会福祉の取組が活発に行われているといった特殊性があることに注意を払う必要がある。この特殊性をうまく活かして高い地域力を発揮している地にあって、それらと協働しながら、さらにその能力をアップさせるという、好循環型の地域社会づくり（つまり地域の活性化）の推進に対し、専門性を持った人材育成面で大学にも応分の貢献が求められていると言える。

また、松本市は「健康寿命延伸都市」を宣言しており、「健康づくり」「子育て支援」「危機管理」の3Kプランを推進している。こうした政策の流れは、松本大学の志向と軌を一にするものである。それだけに松本市は本学科の取組の重要性・必要性を認識すると共に、新学部・学科設立に際しても、期待を込めた再度の財政的支援（投資）を行っている。

②取組の具体的な目的

(a) 具体的目的

中教審答申にも示されている3つのポリシーに基づいて（詳しくは後述）、地域社会の健康づくりを担うに足る専門的な指導力量を備えた人材（「学士力」ある人材）を育成することが具体的な目的である。その先には、地域社会との協働で健康づくりを推進し、元気で明るい、活力ある地域社会の創造に貢献することが目標として設定される（次図参照）。

本取組は、3方針に則ってすでに恒常に実施している内容を、設備・備品の拡充でレベルアップし、活動の場を広げ、教育の質のさらなる向上につなげようとするものである。

カリキュラム・ポリシー＆アドミッション・ポリシー		ディプロマ・ポリシー	
体系的な教育 充実のカリキュラム 専門と総合 幅広い教育の保証 多様なアプローチ 見識ある指導者	教養科目 人間力形成 専門科目 基礎と応用 理論と実践 講外活動重視	アカデミック・スキル 課題解決能力 学習時間の確保 授業時間の確保 双方向型学習 高大連携	多面的な評価で、 地域社会での健康 づくりの運動指導 者育成 「学士力」養成で 地域活性化に貢献

(b) 中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」と本取組の関係

本取組の目的を、中教審答申との関係で考えてみたい。先ずは、何を学んだかよりも「健康づくりの指導やその環境づくりができる」かどうかを重要視している。また、専門性のみならず、幅広い豊かな教養を深めることで、現場における「良好な人間関係を基盤とした円滑な指導」が可能になると想定しており、課外活動によるコミュニケーションやプレゼンテーション能力の育成も含め、総合的な「学士力」養成、能力開発を目指んでいる。

さらに、スポーツの専門分野においても、実際の現場では複合的な見方が必要である。対人関係ではレクリエーション的な能力も持ち合わせ、現場での臨機応変な対応が望まれる。また、プロ競技を含めスポーツ経営的な視点も、年少期からスポーツに親しみ、高齢になってもバリアを感じることなくスポーツに円滑に入り込むには、極めて重要である。このような幅広い観点での専門性の獲得を意図して、専門分野に関しても必修科目的設定等で、複眼的思考の出来る人材育成を目指している。本取組において展開しようとするこうした諸点は中教審答申の方向性に合致しており、「松本大学・スポーツ健康学科オリジナルの学士課程教育の構築」と言って良いと考える。この取組は、高大連携授業や高校への出前講義、あるいはキャンパス見学会等、大学入学前からの教育を通じて始まっていると捉えている。

③取組による達成目標

具体的な取組の結果、「看護や介護を必要としない元気な高齢者が増え、地域社会も活性化する」「スポーツの振興・普及の重要性が認識され、自分たちの今後の自立した生活の課題として関心も高まる」ようにしたい。スポーツを通じて街全体が活気づき、その中に松本大学生・卒業生が居る。これが、長期的に見た本取組の達成目標と言える。

短期的には、数多くの自治体や団体から、松本大学への健康づくりの指導依頼が増えること。現場における学生の指導が評価されるだけではなく、同時に経済的メリット（資料2、3）にまで目が行き届くことが必要である。そうすれば、スポーツ振興計画策定や全国初のスポーツ・健康条例の制定等を含め、地域挙げての「健康づくり」へと発展させられるはずである。

(2) 取組の具体的な内容・実施体制等 [申請書類等作成・提出について P.4参照]

1) 取組の具体的な内容について - (様式1)「取組の概要」の1. ~5. に沿って-

(a) 体系的な教育課程

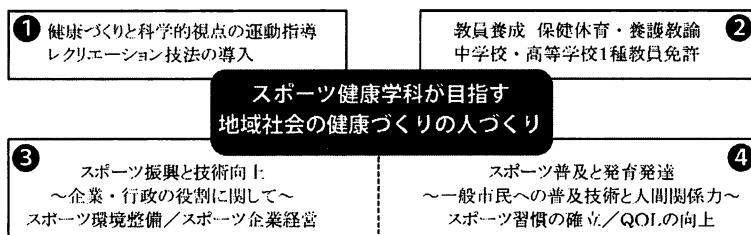
次図に示しているように、本学科の教育目的を実現するために体系的な教育課程が組まれている。学生がどんな進路を希望するにせよ、分析的かつ総合的な視点を持って社会へ進出できるように、多くの専門分野において必修科目を設定し、それを保証している。

どの分野もそれぞれに1~2名の専任教員が配置され、必要に応じて非常勤講師の支援も得ている。カリキュラム編成方針に従って、各分野毎にいくつかの授業科目が前後期に分けて、各年次毎に体系的に配列されている（資料4参照）。「人間力」を育む教養系科目は、くさび形で各年次に配置されており、課外活動も社会性を育む上で重視されている。



(b) 幅広い学びの保証

本学科での学びの内容は、大きくは下図のように4つの領域に分かれているが、どの領域を選ぶかによって選択科目の選択方法が変わってくる。また、選択の仕方によっては複数の領域にまたがって履修することも可能である。これは4つの領域をどこまで深めるかによって時間的余裕が出てくるからである。例えば①の場合でも、健康運動実践指導者の資格取得までとするか、その上の健康運動指導士のレベルまで極めようとするのか等である。このように学生には選択の幅の広い学びを保証できるカリキュラム体制を整えている。



(c) 課題探求能力、双方向型学習

本学は地域社会と連携した教育活動を実践している。学びの場は大学の敷地内にとどまらない。敷地内での講義や実習（インキャンパス・スタディ）の他に、地域へ出かけて行うアウトキャンパス・スタディを取り入れている。学生は現場と関わりながら、どうすれば指導がスムーズに流れるのか等、社会へ出てから体験するであろう課題を学生時代から認識し、その克服に向けてインキャンパスでの学びと結びつけ、日々考えることになる。インキャンパスでの授業では、学生がアウトキャンパス・スタディで持ち込んだ問題意識から発する質問・疑問によって、**双方向型の学習形態**になる必然性を持っている。

学生はインとアウトの好循環の学びの中で、現場から投げかけられたテーマをも含む**課題解決型の探求能力**とその解決を考える手法が鍛えられ、卒業研究などに活かされることになる。卒業研究発表会が開催され、下級生には聴講を義務付けている。また、卒業論文を集大成した冊子を卒業論文集として刊行し、図書館にも配架している。

(d) 高大連携

本学科における高大連携は、協定の調印にまで到達しているのは未だ二校である。連携の意義は①本学への入学の意思があるかどうかには関わらず、大学における高度な設備を利用したスポーツ科学的なアプローチがどのような内容、レベルであるかを体験する中で、②将来の進路として考える場合にどんな学びが必要になってくるのか、入学までに何を準備しておかなければいけないのか、等を認識してもらうための一つの機会であると捉えている。これにも本学科の学生が指導に関わることになるが、教員免許を取得しようとする学生にとっては実習のチャンスという側面も有している。逆に提携校からの参加生徒の側でも、先輩達の活躍する姿に、将来の自分を重ねることが容易になると推測できる。

(e) 学習時間、授業時間の確保と多面的な評価

授業時間の確保という視点で、授業としてのアウトキャンパス・スタディを考えてみると、指導される相手側（公民館等を基盤とした健康クラブ、企業での社員の実践指導、福祉広場での取組、町内会での自主クラブなどその対象は多様である）の都合も考える必要がある。そのため土、日曜、祝祭日はもちろん平日の夜間の開講も多い。しかも一度の実習が90分では収まらないのが普通で、授業時間は基準を超える場合が多い。学生は、指導のための事前準備や事後のレポート提出など、多くの学習時間を投入することになる。

また、受講生全員を対象とする授業としては、どうしても対応できない地域社会の都合に合わせた突発的な要望も数多く出て来る。こうした事態においては、授業時間外での臨機応変な対応が必

要となるため、将来の健康づくりの指導者を目指す学生を対象とした自主学習集団（H A R C = Health and Athletic Research Club）を組織し、機敏な対応を準備している。こうした学生達は、教員と共に地元テレビに出演し、県民・市民対象の健康づくりの普及活動にも旺盛に取り組んでいる。さらに、地元企業や商工団体などが組織するイベントなどにも出場依頼を受けることも多くなり、あらゆる機会を通じて学科の学生は、プレゼンテーションやコミュニケーション能力を含む運動指導技能を磨くことになる。

レクリエーション・コーディネータやインストラクタの養成においても、地域社会との結びつきが重要である。日頃の学内での学びを、実践的に試す場が必要であるが、市町村、町内会、各種団体が実施するイベント等に協力し、その運営を補助、時にはリードすることが求められる。これらも平日より休日が多く、しかも長時間に及ぶ場合が多い。またキッズ・スポーツ教室では、競技（ソフトボール、サッカー、野球等）の技術指導、フェアプレー精神の高揚等に自主的に取り組み、保護者と協力して活動を支援している。このように正規授業外でも、学生は授業で学んだ内容を多様な形態で、実践的に深めている。

こうした取組では、指導される側にアンケート調査を行っており、教員とは異なった目で学生の学びが評価されることが多く、学生は讃められ、激励されて育っている面がある。外部の目は多面的な評価の一つとして教員の成績評価判断に取り入れられる場合もある。多面性という意味では、海外の大学と連携して互いの取組の成果発表など、教員・学生の交流が進めば、違った角度から学びを見直し、自己を客観化する機会も増えるであろう。

2) 学士力の確保や教育力向上に向けた方策

①インキャンパスでの学びとアウトキャンパスでの経験を有機的に結びつけ、②現実を前にして学生自らが課題意識を育てながら、③その解決を目指すという流れの中で、④必要とされる基礎学力を、授業や学生相互の学び合いの中で身に付けていく。

大局的に見れば、このような地域社会と連携した教育力向上を目指すシステムを採用して、何を教えたか・学んだかではなく何が出来るようになったかで計れる学士力を確保したい。学生が課題意識を研ぎ澄ます場である地域社会そのものは、将来の職場である可能性も少なくはない。その意味では、何が出来るかを鋭く問われる職場において必要な高度の技量を学生時代から獲得する、ハイレベルのインターンシップとい言っても良いだろう。

単位面では、卒業要件としては教養系32単位以上、専門科目82単位以上、いずれかから10単位以上で計124単位以上としている。この基準で厳格に卒業判定がなされている。

3) 取組の実現に向けた実施体制

現場実習先と正式協定を結び、定期的に健康づくりの指導を展開できるようにしている。現在、諏訪市、塩尻市、大町市、南箕輪村、筑北村があるが、これを安曇野市等にも拡大する予定である。松本市内でも福祉広場や町内会からの依頼を受けているが、その件数は開学科後未だ3年目（初年度から編・転入学を認めたため、少数とはいえ既に卒業生も出ている）にある学生の現状に比べ、多すぎて対応に苦慮する状況にある。それは、本学が推進している指導法が、インターバル速歩（独特のウォーキング法）に限らず、レクリエーションの指導技法も取り入れ、場の雰囲気を和ませ、健康づくりの運動が長続きする工夫が随所に盛り込まれ、好評を博しているからである。また学生の移動に際し、本学所有の大・中・小の3台のバスを、学生数に応じて適宜利用できる体制を探り実施している。

（3）取組の評価体制・評価方法 [申請書類等作成・提出について P.5参照]

①評価体制

（a）達成目標に対する評価体制 –自己点検・評価委員会と外部評価–

本取組がスポーツ健康学科全体の教育方針等と関わっていることから、内部的な評価を下し改善を加えたりするのも当然学科会議ということになる。自己点検・評価委員会は、本学の他の全ての取

組と同様に、本取組に対しても学科会議に報告を求ることになる。

本取組では、地域社会との連携も大きなウエイトを占めているので、参加された外部の方々からの評価も委員会がまとめ、最終的には自己点検・評価報告書に掲載される。

(b) 支援期間終了時における評価体制等　－学外者を含めた広範な点検・評価体制－

支援期間終了時には、本取組としての独自の最終的な評価を下す必要がある。当初目標に対しどこまで達成できたかという視点で行われるが、一連の取組を映像化してDVDにまとめるとともに「松本大学・スポーツ健康学科の教育」(仮称)の出版を目指す。地域の関連した全ての団体等の代表者を招いての合同会議を開くなど、広範囲に渡って包括的な点検・評価を実施し、将来に備える。

②評価方法

(a) 達成目標に対する評価方法・指標や成果の測定　－指標の設定やアンケート調査－

学科会議では、いくつかの指標・項目を設定（資料5参照）して、取組の点検・評価を行おうとしている。本取組の中心課題の一つが、地域社会と結びついた授業等であるので、外部の方々の評価を受けるためのアンケート調査（資料6参照）を行い、分析を加える。その結果を受けて指導される側の責任者等との意見交換会を開催し、改善すべき点があればその方向性を共同で探る。また、地域社会からの指導依頼がどれくらい増えてきているかも、本学の取組が評価されているかどうかの判断基準になると認識している。

(b) 当該評価を取組に反映させる方法

本取組はスポーツ健康学科の総合的な内容に関わっているので、全体的評価は学科で受け止めなければならない。個々の取組の評価に関しては、それらを主に担当するグループで対応する。PDC Aサイクルの中で、必要に応じ学生や協働している外部の方々の参加を求め、率直な意見を反映させ、よりよい方策を共同で探りつつ取組内容を向上させていく。

(様式4)

3 取組の実施計画等について【2ページ以内】 [申請書類等作成・提出について P.5参照]

(1) 取組の全体スケジュール及び各年次の実施計画

1) 取組の全体スケジュール

日頃から既に実施している内容を中心に、次の①～④の視点で、より強化・向上させるという方針の下、全体のスケジュールを考えている。

[①高大接続　－内容の向上と対象校の增强－]

(a) 高大連携で動作解析システムを利用　－機器・備品の拡充で高度な教育を提供－

協定を結んだ県内高校生への教育活動（資料7参照）では、3次元の動作解析のスローモーション・カメラで身体の動きを可視化し、運動のポイントを科学的に指導する。本学学生にも教育実習的要素の他に「自身を客観化し、バイオメカニカルな視点で観察できるようになる」という効果をもたらす。

(b) 出前講義・模擬講義と提携校の拡張　－DVDで視覚に訴える－

本学教職員による出前講義等は、「高・大の学びの接続」「アドミッション・ポリシーの徹底」等のための重要な活動である。本取組を時系列で追跡し、映像化してDVDにまとめれば分かりやすく、高校生へ訴える説明力も増すので、提携校の拡張にも活用できる。

[②運動指導の技術磨き　－対象地域の拡充と幼少期への対応、不特定多数への普及－]

(c) 市町村などとの連携による多彩な運動指導

現在3市2村と協定を結び、安曇野市、国営アルプスあづみ野公園等にも協力して定期的な運動指導を行っている（資料8参照）。諏訪湖の回遊道路を利用しての、年齢・体力に合わせたウォーキングコース設定への要望も出ている。不定期の場合でも、松本市内の町内会や福祉広場、あるいは企業内研修等、運動指導を本学に求める声が広がっている。また、近隣の小・中学校と連携

し、幼少期からのメタボリック・シンドローム対策としての運動指導を行っている（健康体育塾）。本学にとっては、データを蓄積できるというメリットもあり、子供達に適した健康運動のあり方を提示できる域にまで到達させたい。

(d) 地元マスコミなどを通じての理論と実践指導 －指導者としての資質磨き－

本学の活動を知り、地元テレビ局が健康づくりの番組制作を始めた。これに協力する学生（H A R Cに所属する学生も多い）は、やり甲斐とともに、視聴者が何を求めているのかも理解でき、運動指導者としての資質磨きに役立っている。

(e) 企業や商工会議所などが主催するイベントへの参加協力

行政や企業が地域振興を企図して開く催しでは、不特定多数が対象になることが多い。このような場合“いろいろ”からの説明が必要となり、指導技術も問われるため、学生の訓練には最適で、学科としても積極的に応じている。

(f) レクリエーション技術向上のためのイベント等の支援活動

レクリエーションの授業で学んだ技術は、場を和ませたり、円滑な運営を行う上で大いに役立つ。その実践的学びとして、大学のある新村地区の運動会や、近隣の市町村における子どもを含めた多様なイベントに指導者の卵として協力し、技量の向上を図っている。

[③スポーツの振興と普及 －地元への協力、地域からの評価が学生の技量を高める－]

(g) キッズ・スポーツ教室の開催と技術面・精神面での指導 －将来は栄養指導も－

本学のグランド等を利用し、子供向けのサッカー、ソフトボール、野球等の教室を開いている。学生が技術指導に加え、フェアプレー精神を高揚し、ゲームを司る審判の立場についても説明している。付き添いの母親が、子供の食事にも注意を払えるよう、今後栄養指導も実施する。必要に応じてリーダー学生中心の合宿をもち指導レベルの向上を図る。

(h) 地元プロ独立リーグ（信濃グラントセローズ）やサッカーチーム（松本山雅）と交流

Jリーグ（地元）、プロ野球（企業）のど的方式がファンを引きつけるかは最近のテーマであるが、地元の野球・サッカーチームと交流する中で、学生が経営の課題を探る。

(i) 児童を対象としたティボール・ゲームの開催

野球型の競技を子供達に教えようとする場合、不安定な投手を介するよりもティに置いたボールを利用する方が面白味を増すことが想定される。将来の教員等の指導者を目指す学生には、研究対象としても有意義な取組であり、指導力量の形成にも役立つであろう。

(j) スポーツ振興計画やスポーツ・健康条例の策定に向けて

健康づくりの基盤も、地域挙げてのスポーツ・運動振興を行政が明確に位置付けて取組むことから始まる。大学も学生のアクティビティを背景に、当事者意識を持って積極的に行政と連携し、その実現を目指したい。

(k) 外部評価を含む点検・評価体制の強化－取組を報告書、図書、DVDにまとめ公表－

地域と協働で実施される事業も多く、外部の意見を入れて改善を図り、図書も出版する。

[④学生に対する刺激－アスリート、指導者など外部講師の登用で視野の広い学士力を－]

(l) 特別講師の招聘と講演会（地域にも公開）の開催

公開講演会として、社会的に活躍している方々を特別講師に招き、その生き様を学ぶ。指導者の場合は、何をどのように考えているのかその内面にまで迫った学びも期待できる。

2) 各年次の実施計画

1) で示した（a）～（l）の具体的なプランは、その内容に応じ4つに分類しているが、資料9に各プランの年度毎の実施状況をまとめているので、参照いただきたい。しかし、機械・設備の購入と利用、高大連携や健康づくりの指導等の協定締結に向けた交渉、アウトキャンパス・スタディや現場実習等の進捗状況、点検・評価活動とその取り纏めについて、3年間の段階的な流れをおよそ次のように考えている。

1年目<準備・実施段階>	2年目<実施・展開段階>	3年目<展開・まとめ段階>
機械・設備の購入 交渉相手校との打合わせ 恒常的取組への準備・実施 途中経過の点検・評価 外部の方への依頼	機械設備を使いこなす 交渉の話し合い継続 取組がより多彩に展開 中間段階の点検・評価 外部評価を取り入れる	日常的に使用する 交渉をまとめ協定締結へ 取組の充実と改善 取組全体の点検・評価 DVD・出版物にまとめる

(2) 財政支援期間終了後の大学等における取組の展開の予定

1) 財政支援期間が終了してからの当該取組の展開

学科全体が必要性を認識して申請した取組なので、期間終了後も、支援があったからこそ前進出来た地点に立ち、地域社会にも実力を認められる「学士力」育成の流れを継続し、さらに発展させようと考えている。財政的支援を得ている間に、必要となる機械・設備が用意されており、また経費の必要となる様々な交渉やその結論も一段落していると予想できるので、あとは経常的な経費があれば継続して実施できると判断している。今回申請した具体的取組は、大いに伸展させ、発展的解消が必然性を持つまで継続的に実施する。

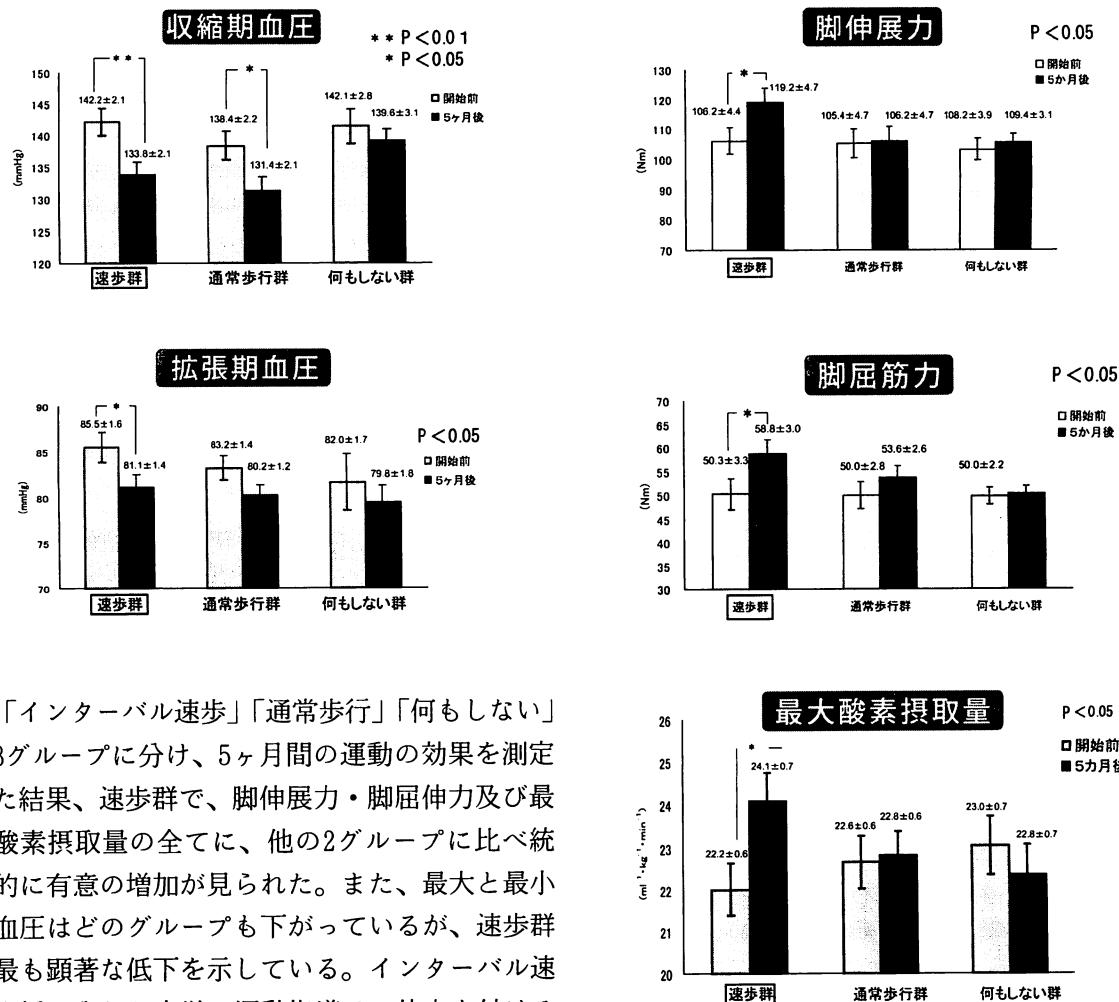
2) 財政支援期間終了後の財政的措置

取組を継続・発展させる中で、たとえ出費がかさむような状況が出てきても、それは学生の「学士力」を保証するために必要な費用と考えられるので、大学側が準備するのは当然のことである。そのためにも、「新たな取組が必要になる部分」「一応の達成を見たので継続の必要がなくなった部分」等を自己点検・評価によって厳しく取捨選択するが、これは大学が必要な経費措置を講じて実施することへの根拠を提供することにもつながる。(様式5)は割愛。

(様式 6)

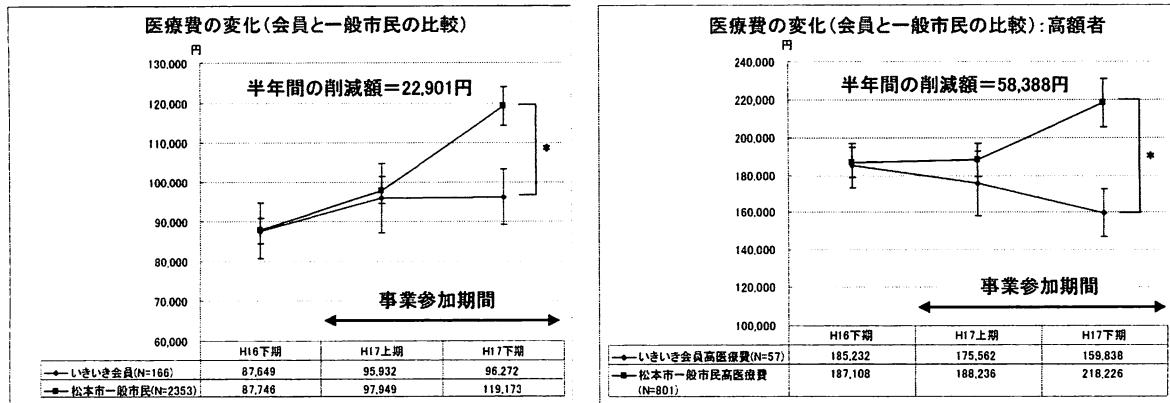
5 「データ、資料等」【4ページ以内】[申請書類等作成・提出について P.6参照]

資料1 運動の効果（血圧・最大酸素摂取量・脚力）



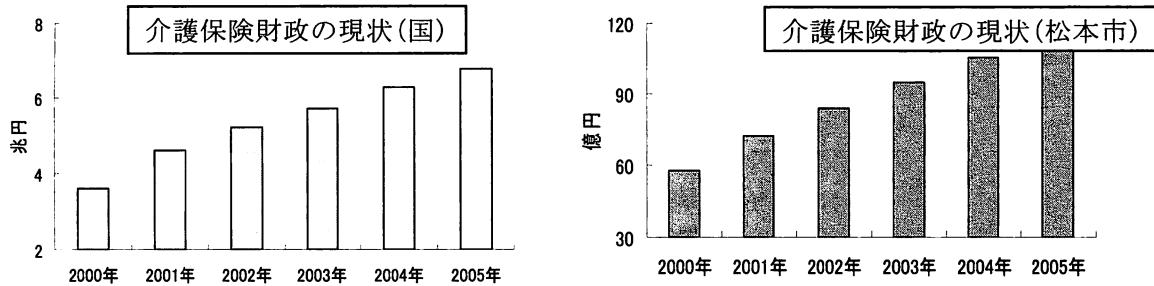
「インターバル速歩」「通常歩行」「何もしない」の3グループに分け、5ヶ月間の運動の効果を測定した結果、速歩群で、脚伸展力・脚屈筋力及び最大酸素摂取量の全てに、他の2グループに比べ統計的に有意の増加が見られた。また、最大と最小の血圧はどのグループも下がっているが、速歩群が最も顕著な低下を示している。インターバル速歩を取り入れた本学の運動指導は、体力を付けることと健康指標を改善することの両面に好結果を示している。

資料2 健康づくり運動の経済的效果



運動指導を受けている人と一般市民の医療費の差を見ると、約20%の節約効果が見られる。日本の高齢者全員がこの運動に参加すると約6兆円の節約となるだけでなく、高齢者自身がいきいきし、それに伴い地域社会にも活気が出てくるので、一石で何鳥もの効果が現れることになる。

資料3 介護保険に対する費用の現状



状態区分	支給限度額（月額）
要支援1	49,700円
要支援2	104,000円
要介護1	165,800円
要介護2	194,800円
要介護3	267,500円
要介護4	306,000円
要介護5	358,300円

松本市の平成18年3月状況	
状態区分	人数
要支援	793人
要介護1	3,039人
要介護2	1,571人
要介護3	1,229人
要介護4	1,057人
要介護5	795人

要介護度の高い高齢者を一人減らすだけでも、年間で300万円～400万円の節約効果があるので、こうした額を健康づくりの施策に回すことを考える時期に来ているだろう。

資料4 スポーツ健康学科・カリキュラム構成表（シラバスより）別に教職専門科目有

	科目区分		1年次	2年次	3・4年次	科目数
教養科目	ヒューマンベイシクス	人文科学系 社会科学系 自然科学系	2科目 2科目(必修1) 4科目(必修1)	3科目 5科目 3科目	1科目 5科目 1科目	6 7 8
	コモンベイシックス	情報技術系	4科目(必修2)	1科目		5
		外国語	4科目(必修1)	4科目	2科目	10
		外国語コミュニケーション	3科目	3科目		6
		体育実技	3科目	3科目		6
	就職支援	キャリア形成系		1科目(必修1)	4科目(必修1)	5
	その他	留学生支援	4科目			4
	専門基礎		運動の基礎	3科目(必修2)	5科目(必修2)	8
	専門科目		衛生・保健	5科目(必修2)	4科目(必修1)	13
	専門科目		スポーツと栄養	2科目(必修2)	2科目	5
	専門科目		スポーツ医学	4科目(必修2)	2科目	7
	専門科目		トレーニング科学		2科目	4
	専門科目		健康づくり	4科目(必修2)	3科目	9
	専門科目		スポーツの振興	2科目	3科目(必修1)	9
	専門科目		スポーツ技術向上	1科目	2科目	6
	専門科目		レクリエーション	3科目	5科目	9
	専門科目		演習		1科目(必修1)	2

資料5 本取組の評価を判定するための指標と具体的項目（学科会議での議論を踏まえて）

評価の視点	評価の具体的項目
取組の広まり	マスコミへの掲載回数
	健康づくり指導への依頼件数
	高大連携の協定件数
	特別講演などの実施回数とその評判
学生の成長度	学生の現場実習等への参加者数
	地域の方々の学生や取組への評価
	健康づくりなど各種資格取得者数
	学生自身の達成感と外部からの学生への評価の向上
	大学院への進学者数
取組の点検・評価	外部の方々の率直な意見を引き出せているか
	自己点検・評価報告書等が着実に発行できているか
	書籍・DVD制作の準備ができ、最終発行ができているか

資料6 運動指導の取組に参加した方へのアンケート調査項目

調査の視点	調査の具体的項目
本学参加学生の対応の良否について	説明の仕方と分かり易さ
	学生が対応する態度・姿勢
	期間中の学生の成長度とその内容
参加者の成果 達成感・満足度	肉体的な指標での成果と満足感
	精神的な指標（人とのつながり、文化面）での満足度
	費用対効果の視点での満足度
取組内容について	プログラム・カリキュラムへの満足度
	実施環境、特に実施場所や時間帯
	機器の使用方法を含む難易度

これに似た項目でのアンケート調査が試験的に実施されているが、本学学生への評価も高く、満足度も高いがもっと頻繁にやってもらいたいという意見も散見された。

資料7 高大連携の取組



いくつかのグループに別れ、真剣に教員・学生の話を聞く岡谷東高校の生徒（左）



岡谷東高校と本学との高大連携協定の調印式がマスコミも招いて実施された（右）

資料8 協定を結んだ地域住民への健康づくり指導



運動指導や運動処方を実践している学生（左）。真剣に耳を傾ける筑北村の住民（中）。塩尻市に出向き運動指導の導入として高齢者の方々と一緒にゲームを楽しむ学生（右）。

資料9 年次計画

取組分野	具体的な内容	H21年度	H22年度	H23年度
健康づくり 指導と現場 実習の教育 活動	市町村、各種団体等での健康づくり	○	○	○
	H A R C の現場実習活動	○	○	○
	テレビ信州等マスコミでの普及活動	○	△	△
	小・中学校生への健康づくり指導	○	○	○
	公共イベントでの健康づくり指導	○	△	△
	レクリエーション活動での現場実習	○	○	○
高大連携と 高大接続教 育	機器備品の購入・設置	○	○	
	提携高校の大学授業への参加・指導	○	○	○
	提携校を広げる活動	○	○	○
	出前講義とキャンパス見学会	○	○	○
スポーツの 振興と普及	キッズ・スポーツ教室での技術等指導	○	○	○
	ティボールの普及活動		○	○
	プロ・スポーツ団体との交流	○	○	○
	スポーツ・健康条例策定に向けて	○	○	○
成果発表会 や特別講義 開催	卒業研究発表会と卒業論文集の発行	○	○	○
	学生向け及び一般公開の講演会開催	○	○	○
	海外の友好関係にある大学との交流	○	▲	○
点検・評価の 活動	アンケート調査と結果報告	○	○	○
	自己点検・評価報告書発行	○	○	○
	D V D 制作と配付	○	○	○
	外部の方との意見交換会開催		○	○
	シンポジウムの開催		○	○
	取組の包括的点検・評価会議開催			○
「松本大学・スポーツ健康学科の教育」出版				○

△：実施予定だが、具体案は検討中である。▲：二年目は簡便に継続。

(様式7)

6 過去の選定状況【ページ制限なし】 [申請書類等作成・提出について P.6参照]

○○ページ参照。